旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 23 年３月１日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①エスカコーポレーション　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―4229号　④河原貞和　東京都江戸川区南葛西５丁目18番３―1003号　⑤エスカトラベルサービス　東京都千代田区東神田１―１―５橋本会館２階　⑥平成９年５月20日　⑧平成23年２月３日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都江戸川区南葛西５丁目18番３―1003号　河原貞和

Ｂ　①有限会社オークラ観光　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３―372号　④有限会社オークラ観光　相模原市中央区富士見５丁目２番14号　代表取締役　関弘二　⑤本社営業所　相模原市中央区富士見５丁目２番14号　⑥昭和52年８月８日　⑧平成23年２月28日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫相模原市中央区富士見５丁目２番14号　有限会社オークラ観光　代表取締役　関弘二

Ｂ　①中部静岡観光　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３―412号　④中部静岡観光　静岡市駿河区池田858―１　代表者　岩崎宏司　⑤中部静岡観光　静岡市駿河区池田858―１　⑥平成８年12月25日　⑧平成23年１月31日　⑩300万円　⑪静岡県知事　⑫静岡市駿河区池田858―１　中部静岡観光　代表者　岩崎宏司

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年３月１日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社サンハートトラベル　②第３種旅行業　③新潟県知事登録旅行業第３―247号　④株式会社サンハートトラベル　上越市安江二丁目５番９号　代表清算人　山田悌治　⑤本社営業所　上越市安江二丁目５番９号　⑥平成６年１月19日　⑦平成22年12月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社あさひ旅行　②第２種旅行業　③新潟県知事登録旅行業第２―331号　④有限会社あさひ旅行　新潟市東区豊二丁目７番59号　代表取締役　新津義雄　⑤本社営業所　新潟市東区豊二丁目７番59号　⑥平成18年１月31日　⑦平成23年１月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①旅ＢＯＸ　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３―629号　④市村勝美　大田原市若草１丁1373番地９　⑤本社営業所　宇都宮市緑５丁目８番40号　⑥平成18年３月20日　⑦平成22年12月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①イバコー観光　②第３種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第３―437号　④大越信夫　水戸市東台２丁目10番23号　⑤本社営業所　笠間市笠間1409―３　⑥平成９年12月22日　⑦平成23年１月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社ニュー・グリーンピア　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２―5967号　④株式会社ニュー・グリーンピア　東京都練馬区東大泉四丁目26番11号　代表取締役　奥山重也　⑤本社営業所　東京都練馬区東大泉四丁目26番11号　⑥平成19年11月１日　⑦平成23年１月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社トラベルマーケット　②第２種旅行業　③岩手県知事登録旅行業第２―198号　④株式会社トラベルマーケット　盛岡市前九年二丁目５番１号　代表取締役　北田耕嗣　⑤本社営業所　盛岡市前九年二丁目５番１号　⑥平成18年２月３日　⑦平成23年２月２日　⑧220万円　⑨1100万円

以上６件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①グッドラックツアー株式会社　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1624号　④グッドラックツアー株式会社　東京都港区芝公園二丁目９番５号　破産管財人　弁護士　田中省二　⑤本社営業所　東京都港区芝公園二丁目９番５号　⑥平成11年12月24日　⑦平成22年12月３日　⑧1400万円　⑨69,039,630円

以上１件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　　耿